

生徒および保護者の皆様

中越高等学校長 萩野俊哉
生徒指導部保健環境係

5月8日以降の新型コロナウイルス感染症の対応について（お願い）

日頃より、本校の教育活動にご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、5月8日から新型コロナの感染症法上の位置づけが「2類」から「5類」へ引き下げられます。国や県からの通知に基づき、本校では引き続き感染拡大防止に努めながら対応してまいります。

つきましては、下記のことについてご理解とご協力をお願いします。

記

1 家庭において、毎朝のお子さんの健康状態の確認をしてください。

生徒は、BLEND 健康報告へ回答すること。

2 出席停止の措置について

(1) 出席停止の期間

「発症した日を0日とし、5日を経過し、かつ症状軽快後1日を経過するまで」を基準とします。

また、無症状の感染者については、検体を採取した日から5日を経過するまでを基準とします。

(2) その他

感染拡大防止の観点から、発症から10日を経過するまでは、マスクの着用を推奨します。

(3) 学校への連絡について ※医療機関の証明は不要です。

連絡方法：「BLEND 欠席連絡のコメント欄」に記載し履歴を残してください。

BLEND を登録していない場合は電話でも構いません。

連絡内容：①診断名 ②発症日（発熱等症状の出た日） ③受診医療機関名 ④診断日

例）インフルエンザ ○/○発症 ○○○クリニック ○/○診断

3 濃厚接触者特定の取り扱いについて

濃厚接触者の特定は行いません。

4 感染が不安な生徒への対応について

保護者から、生徒本人に基礎疾患がある、あるいは、同居家族に高齢者や基礎疾患がある者がいるなどの事情があるなど、感染が不安で休ませたいと相談があった場合、合理的な理由があると校長が判断する場合には、「出席停止」とし、欠席とはしないこととして扱います。

5 その他

発熱や咽頭痛、咳等の普段と異なる症状がある場合には、自宅で休養することが重要であるので、無理して登校することがないようにお願いします。その際、陽性が確認された場合は「出席停止」としますが、それ以外は欠席とします。